

総務産業委員会報告書

令和2年7月13日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 様

委員長 川 崎 輝 通

令和2年7月13日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
請願第16号 頭島グラウンドゴルフ場の「渚の交番」事業における施設建設後の整備を求める請願	採択	なし

案 件	調査結果	備考
1 財産管理についての調査研究 ① 旧庁舎解体工事に伴うアスベストの除去について ② 日生総合支所の活用について	継続調査	——

<委員派遣>

- 頭島グラウンドゴルフ場について
- 日生総合支所について

<報告事項>

- 令和2年7月豪雨に伴う災害見舞金について（危機管理課）
- 住民情報ネットワークのふぐあいについて（財政課）
- 第4次備前市行政改革大綱・備前市行財政改革プランについて（財政課）
- 企業用団地造成事業について（産業観光課）
- 鶴島の購入について（日生総合支所）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
委員の派遣	2
報告事項	3
請願第16号の審査	19
閉会中の継続調査事件	22
財産管理についての調査研究	22
閉会	28

総務産業委員会記録

招 集 日 時	令和2年7月13日（月）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時26分	開会　～	午後3時25分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	川崎輝通	副委員長	田口豊作
	委員	橋本逸夫		土器　豊
		掛谷　繁		尾川直行
		石原和人		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍 聴 者	議員	青山孝樹	藪内　靖	
	報道	なし		
	一般	なし		
説 明 員	市長公室長	佐藤行弘	危機管理課長	大森康晴
	総務部長	高橋清隆	契約管財課長	梶藤　勲
	財政課長	榮　研二		
	産業部長	岩崎和久	農政水産課長	中畑喜久弥
	産業観光課長	芳田　猛		
	日生総合支所長	坂本基道		
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時26分 開会

○川崎委員長 おはようございます。

ただいまの出席は7名です。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、継続審査となっております請願第16号の審査を初め財産管理についての調査研究を行います。

なお、本日の請願審査、所管事務調査に当たっては、現地視察を行いたいと考えておりまして、視察後この場所にて報告事項、請願審査、所管事務調査を行うことといたします。

***** 委員の派遣 *****

それでは、委員派遣についてお伺いします。

本日の請願審査、所管事務調査に当たり、頭島グラウンドゴルフ場及び日生総合支所の現地視察を行いたいと考えております。天候は不安定ですが、これより委員会を休憩し、直ちに委員全員を派遣したいと考えますが、これに御異議ございませんか。

○橋本委員 今回のグラウンドゴルフ場はわかるんですけど、日生総合支所は何しに行くん。

○川崎委員長 私が聞いているのは今後の建てかえ問題、建てかえか、それとも現状のまま改修するのか、そういったことの意見を聞きたいということらしいです。

○田口副委員長 私が聞いているのは建てかえでなくて、日本の建築物の何かに指定されていて、それをするなら耐震化をという問題があって、そのことについて視察してもらって検討してほしいというようなことだったんじゃないかと思うんですけど。

○橋本委員 執行部からそういう依頼が委員会に投げかけられたということで理解しておったらよろしいんでしょうか。

○川崎委員長 そのとおりです。

今回、現地視察に当たり頭島行く途中でもあるので、帰りに寄ってほしいという要望が執行部からありましたんで。

○橋本委員 わかりました。

○尾川委員 それは文化財か何かというたら管轄が違うんじゃないねえん。総務産業じゃなしに厚生文教の担当じゃねえん。検討してみて。

○川崎委員長 そこまでじゃなくて、一応財産管理の観点から建てかえがいいのか、耐震化がいいのかということを総務産業委員の視点から見学して意見を聞きたいということで、何かここで決定権があるという意味での視察ではないです。

○尾川委員 そら、そうなんだけど、管轄というたら文化財ということになったら……。

○川崎委員長 文化財じゃなくて、総合支所という位置づけでは総務産業委員会の所管じゃないかなあと思いましたんで、私も了解したということで、個人的見解で申しわけなかったですけど。

○尾川委員 当初、そういう説明があったかよう検討してみてよ。

○川崎委員長 だから、現地を見てそれなりの意見があれば午後の委員会でそれなりに感想なりを言っていたらという現地視察であると。

○尾川委員 それは資料を出してくれ。いつできたもので、誰が設計したとか。そういう詳しいこと、ついでじゃからというような問題じゃねえと思うよ。その辺を検討してから動くようにしてもらわな。

○掛谷委員 だから、我々の所管事項の範囲のものですよねということだけははっきりしといたほうがいい。

○川崎委員長 その範囲で行くと。それで、だから昼からの審査の中でいろんな資料が必要であればそういうものを提案していただけたらと思いますので、途中になりましたが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、直ちに委員会を休憩し、委員全員を頭島グラウンドゴルフ場及び日生総合支所へ派遣することに決しました。

それでは、休憩いたします。

午前 9 時 3 3 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

○川崎委員長 1 時になりましたんで、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 報告事項 *****

それでは最初に、執行部からの報告事項をお受けします。

○大森危機管理課長 それでは、危機管理課から 1 点報告させていただきます。

令和 2 年 7 月豪雨で被災した大分県日田市に災害見舞金として 3 0 万円を予備費から流用させていただきます。日田市とは茨城県水戸市、栃木県足利市、備前市と 4 市で連携し、日本遺産に認定された市であり、今後も 4 市が協力して世界遺産への登録を目指している関係であり、今回の災害に見舞金として 3 0 万円を贈ることとさせていただきます。

○榮財政課長 財政課から 2 点御報告させていただきます。

まず、1 点目ですが、先日 6 月 2 6 日に議員の皆様にも事務局を通じてお知らせをしたのですが、6 月 2 4 日午後に発生いたしました住民情報ネットワークのふぐあいのその後の調査の結果を御報告させていただきます。

この件につきましては、住民票、印鑑登録等の証明発行のほか転入、転出、軽自動車の異動等の処理ができずに窓口に来られた方々、合計 5 5 件の方に御不便をおかけしたというものでございます。

原因を調査しておりましたところ、当初は備前市が委託をしておりますデータセンター内の不良通信を削除したタイミングでネットワークの復旧が図られたということから、その関係性が高

いと見てさらに詳しい解析を進めておりましたが、今回の障害が発生した直接の原因については、庁内に設置をしておりますネットワーク機器が設計上の想定をしていなかった形で使用されたためというふうに判明いたしました。

具体的には、新庁舎ネットワークの設計に当たりましては、通信トラブルの業務への影響を最小化するために、執務室内のネットワークケーブルは2本複線で用意をしております。それから、会議室等は1本の単線といたしまして、それにパソコン等をつなぐためのハブスイッチがあるんですけども、そちらのほうも複線用と単線用それぞれに別個の設定をしておりました。今回は、本庁職員が移動式の単線用のスイッチに複線2本を差し込んでしまったということで、これは設計で想定をしておりませんでした形でございます、そのためにフラッピングと呼ばれます過剰な機器の学習機能というのが働きまして、庁内のネットワークシステムに負荷が及んで証明書の発行、異動のネットワーク、住民情報系のネットワークへも障害が波及してしまったというものでございます。

今回のトラブルにつきましては、市の職員が想定外の接続をしたということで発生したものでありまして、庁舎のネットワークを担当した会社のほうは、設計どおりの敷設をして機器等の故障によるものではございませんので、補償、求償の対象にはならないと考えております。

今後につきましては、これまで分散業務等でパソコンの移動が多く行われてまいりましたが、当面はスイッチ、ハブという機械についてのケーブルの抜き差しは電算の担当が行うことといたしまして、さらに職員が高度な知識とか、禁止事項がなくても安全に使えるようにそのスイッチ自体の設定を共通のものにする、複線でも単線でも使えるものに設定を変更するであるとか、それからまた機器の制御の障害の検知、今回障害を起こしたものについてはそれ自体障害を検知して知らせる機能を持っておったんですが、そのハブ自体が異常を起こしてしまったということで、それより上位のもう一つ上の段階のハブスイッチについてもそういった設定にしておくということで見直しを進めておるところでございます。

1つ目の報告は以上でございます。

それから、少し長くなりますが、続きまして2点目の第4次備前市行政改革大綱と備前市行財政改革プランにつきまして御報告をさせていただきます。

委員の皆様のお手元にも配付があり、既に4月にSide Booksへ掲載をされておりますが、今回改めて御説明をさせていただくものでございます。

基本方針といたしまして、職員の皆さんに読んでもらえるように図表を多く入れた仕様としておりますので、今回の御説明につきましても策定の背景であるとか概要を主に説明をさせていただきまして、細かくは16項目の目標設定を委員の皆様方も後ほどゆっくりごらんいただけたらと思います。

まず、開きまして1ページ目ですが、まちづくりと行財政改革というところでございます。

こちらについては急速に人口減少が進んでおりまして、歳入の確保がますます厳しくなる中

で、持続可能な市政運営の維持にこういった取り組みをしたらいいかということで、太字のところにあります経営資源と呼ばれる予算、職員、施設の適切な配分、配置が重要ですよということで、本文の中では予算をお金、職員を人、施設を物という言い方で整理をしています。

そういった持続可能な住みよい町を築いていくためには目標となる未来を定めて、そこから現在を振り返って今何をすべきかを考える未来起点、バックキャスティングの発想が不可欠ですよということで、このバックキャスティングの発想というのは今世界で取り組みが注目されていますSDGsの考え方を今回採用させていただいております。

その下に目指す将来像、こういう町でありたいという像を起点に、じゃあ今この将来像を達成するにはどんな課題があるのかというのを未来から見た現在の課題ということで整理をしていますが、こういう視点で考えてはどうかということを提案、定義をしています。

それから、1枚はぐっていただきまして、行財政改革の視点と取り組みということで、先ほどのバックキャスティングの発想というところを、詳しくは6ページ、7ページに市民のニーズを把握する、こちらは市民意識調査の結果から得られるニーズ、それから長期的な人口を意識するということで、7ページのほうへ将来人口の推計を載せております。こういったものを加味していく必要があるということです。

それから、その下、事業成果の検証ということで、適正な指標の設定に基づいて適正な評価を行うことが大事ですよということで、8ページに詳しく書いております。

8ページには指標の設定を誤ると正しい評価、検証はできないということ、それから適切な指標を設定するための幾つかのポイントについて触れております。

戻りまして2ページの協働のまちづくりというところから右側に続いてありますが、経営資源を確保するということまでが先ほど申しあげました具体的な16項目の取り組みを書いてございます。

項目につきましの具体的な内容については、9ページへその体系を載せております。

まず、協働のまちづくりについては全部で4項目を上げておりまして、地域住民や団体、事業所のほか広域の地方行政の団体同士で取り組むようなものであったり、市役所内の協働についても触れております。

それから、2番目にお金、財源の確保と配分ということで5項目を上げております。既存のソフト事業の効果の検証、それから施設使用料の見直し、補助事業の見直し、債権の適正管理、新たな財源の開拓といった項目が載っております。

それから、3番目に人ということで業務の効率化と適正な人員配置ということ、こちらのほうは主に職員が努めるものでありまして、窓口サービスの向上、電子行政化による利便性の向上、業務の民間委託化、職員の育成ということで自立型職員の育成と、あとは長時間労働の抑制について触れております。

最後の4番目、施設の再配置のところでは2項目ということで、公共施設総合管理計画に基づ

く施設再編の推進と、公共施設の最適な運営と維持管理、残す施設はきちんと手を入れて皆さんに使っていただけるような形にしようということを触れております。

内容につきましては、先ほど申し上げましたようにそれ以降27ページまで詳しく載っておりますので、ごらんいただきたいと思います。

最後に、計画の実効性の確保についてということで、こちらに掲げました計画をモニタリングしながら管理していくために、従来から行っております目標管理制度を活用した進捗管理を行うことといたしました。目標管理制度というのは、毎年年度当初に各所属課単位で、組織目標の達成に向けて職員それぞれの取り組み目標を立てまして、職員それぞれが上司とヒアリングをしながらその進捗を管理していくという制度でございます。

今年度の組織目標が、先ほど申し上げました行革プランの中の1から16までのどの取り組みに当てはまるかという報告を求めた結果、各課から全部で94の組織目標が行革プランとリンクをするものということで上げられてきておりますので、そちらのほうを今後進捗管理していくことにしております。

○芳田産業観光課長 それでは、産業観光課より今検討しております事業について2点御報告させていただきます。

まず1点目ですが、企業用団地造成に係る事業について御報告させていただきます。

お手元の資料を配付させていただいております。

まず、中堅ゼネコンである株式会社フジタ様より市内優良企業のための団地がないかということで照会があり、市営団地がないため民有地情報をお伝えしたところでございます。そうした中で、八木山地内の山林を造成して2区画の団地を検討されているところであり、お手元の資料の1ページ目をごらんいただきたいと思います。

左の表の一番下の事業費計約32億2,300万円の試算となっております。これは農地の造成に比べると造成工事費がかなり高額であり、立地企業である優良企業さんが希望する取得価格と乖離することから、道路、公園などの整備費を市で負担してもらえないかとの相談がございました。このような事例が出てきたことから、今後の企業誘致の推進を考えるとどのような支援ができるか担当のほうでも検討したところ、先進事例として千葉市が民間企業の団地造成に対して10億円を限度に道路等のインフラ整備費用相当を負担する支援制度を設置しております。備前市としても同様の制度設計ができないか、現在検討しているところでございます。

事業概要につきましては、2ページ目をごらんください。

産業用地整備支援事業、これは仮称ですが、体制といたしまして、備前市は計画地のエリア設定をしたり、関係機関との協議支援、建設負担金、インフラ部分の負担金を交付すると。団地造成をする事業主、民間事業者は地権者から用地を購入、開発許認可等の取得、造成工事、売却まで全て事業主が行うことになっております。それにあわせて、進出企業さんに用地を売却していただく、企業さんは購入するということでございます。

これのメリットは右上に書いてありますけども、市がするよりは整備スピードも速く、売れ残りのリスクも低く、財政負担を軽減できるのではないかと、誘致対象企業に直接アプローチが可能なので、素早い誘致ができるというところが上げられております。

ただし、3ページ目をごらんいただきたいと思います。今回の事例でいきますと、右下の太線の枠内に投資予定額を記載しておりますが、見込みで試算しますとこれが200億円の試算で、建物が約50億円、設備投資に150億円、これを計算してみますと10年で約8億8,000万円の固定資産税の税金が見込めます。これには法人税や雇用での経済効果は見込んでおりません。したがって、制度設計につきましては負担部分を何年で回収できるのか、財源も考えながら5年がいいのか、10年がいいのか、投資額等による負担額の上限額や企業立地が確実に行われたか、事業が順調に継続されているかなど、かかわりを持ちながら分割など支払い方法も慎重に検討しながら制度設計をしたいと考えております。

また、参考といたしまして次の4ページ目をごらんいただきたいと思います。市がこのたび造成工事を行った畠田・香登西団地でのインフラ整備に係る割合を一番下の欄に記載しておりますが、総事業費に対して40.82%のインフラ整備費用がかかっております。今回の計画では、31.0%程度を負担できないかということで考えております。ただ、この部分を市がどこまで負担するかというところはしっかり今後も検討して考えてまいりたいと思います。ぜひこの制度を検討して、今後の企業誘致の推進を図ってまいりたいと考えておりますので、御意見を参考にしながら詳細については今後設計していきたいと考えております。

次に、お手元に資料は配付させていただいておりませんが、事業継続支援金給付事業の対象者の拡充について検討しているところで御報告させていただきます。

6月1日、議案第43号補正予算（第3号）で御承認いただきました事業継続支援金の対象者を拡充したいものでございます。予算審議においても各委員の皆様から御意見をいただき、現在の申請状況、問い合わせでの事業者の皆さんの御意見、商工会議所、東商工会からの拡充要望も提出されており、この制度が申請を開始して約1カ月が経過する中、対象を75%から今回拡充として50%以上75%未満の事業者を対象として法人は20万円、個人は10万円を支給したいと考えております。御意見等をお伺いしながら、いつのどのタイミングで拡充のPRもできるかということも含めまして御意見いただけたらと思います。

○坂本日生総合支所長 日生総合支所から鶴島についての要望書が参っておりまして、そちらの報告をさせていただきたいと思います。

要望内容につきましては、島の所有者の代表であります前田氏から親族一同の総意として鶴島を後世に残すために備前市に一括購入していただけないか、地域の活性化と国立公園の保存のために役立ててほしいといった内容でございます。

鶴島を紹介いたしますと、鶴島は鹿久居島の南約500メートルに位置しまして、国立公園の第2種特別地域に指定されております。明治初期になりますけれども、浦上四番崩れ、キリスト

教徒の弾圧のあった事件でございますが、キリシタンの流刑地で知られております歴史と文化財がある無人島でございます。

島の面積は約0.1平方キロ、周囲2.1キロ、標高については49メートル、島の地権者なんですけれども、前田氏の親族と備前市、その他1名から成っております。全体で30筆ほどございます。

備前市が所有しているのは主に海岸部で、残りのほとんどが前田家の所有となっております。私の記憶では、平成2年まで民宿業を営んでおられましたが、民宿が火事になって全焼いたしまして、その直後廃業しまして、引き揚げられまして以降無人島となっております。

親族の代表者の方は、親族一同の意見がまとまっているうちに処分をしたいという様子ですが、民間へは売却はしたくないんだということでございます。民間へ売却すれば鴻島のような乱開発をされるのではというふうに心配されているようでございます。執行部といたしましては、島に井戸や墓地など文化財、市が指定した文化財がございます。これは将来にわたって保存していかなければならないと考えております。この要望書を受けまして、もし市が購入するとなると財源確保を初めとしまして購入目的、それから活用の方法を明確にするなど多くの検討課題がございますが、まずは島の購入目的となる活用策を今後研究してまいりたいと思います。委員の皆さんにおかれましては、その都度機会を捉えて御意見や御提案などをいただけたらと考えております。

○川崎委員長 希望価格は聞いとんでしょうか。もし公表してもいいんであれば購入希望価格を。

○坂本日生総合支所長 金額についてはまだ何も伺っておりません。

○川崎委員長 以上、4項目の報告がありましたけど、どっからでも結構ですので、質問のほう。

○橋本委員 八木山の工場用地の件なんですけれども、八木山のどのあたりかというのをまず図示できんでしょうか。

○芳田産業観光課長 備前インターの近くです。

○橋本委員 国道2号、あるいは山陽自動車道等に隣接しとると判断したらええんですか。

○芳田産業観光課長 個人所有ということもあって、今回この図面には特に地理的なものをきちっと入れてないんですけども、隣接しているエリアということです。

○橋本委員 ここまで詳しい地図出しとって全体のうちのどこら辺にあるところかというぐらいは教えてもらわんと。

○川崎委員長 ちょっと待ってください。事前に資料いただいとんで、あのコピーを出してもらったら何も言わなくても見たらすぐわかるんで、休憩しますからそれをコピーしてきてください。

午後1時25分 休憩

午後１時３２分 再開

○川崎委員長 それでは、再開いたします。

○橋本委員 これで大体わかったんですけれども、ただここはもしこの工事が完成しても山陽自動車道から直に出入りするということは不可能なんですよ。２号からの出入りは可能ということですね。どうでしょうか。

○芳田産業観光課長 山陽自動車道からの直に進入はできません。２号からだけということになります。

○橋本委員 以前、このあたりじゃないかなと思うんですけど、道の駅の構想があったように思うんですけど、それはもう完全に断ち切れたということで認識しとってよろしいんでしょうか。

○芳田産業観光課長 道の駅ではなく、ここへ造成をしていただくということで検討しております。

○尾川委員 もう少し詳しい経緯を詳しく教えてもらいてえんです。

○芳田産業観光課長 先ほど、報告の中でもお話しさせていただきました中堅のゼネコンである株式会社フジタから市内の優良企業さんの会社を増設するのに土地がないかということでことしに入ってお話がありました。当然市営団地がないことから、ホームページでも載せております民有地情報を数カ所御紹介させていただいておりました。そうした中で、株式会社フジタのほうから地権者が少ないこと、優良企業さんが求められるスケジュールに合わせて団地造成して、操業開始ができる期間で造成できるとしたらこの場所が最適というようにお話の中で市としての何か企業誘致の支援がありますかということで、市としては立地される企業さんに対しての奨励金制度はございますというお話をさせていただいておりました。そうした中で、先ほど見ていただいたとおり工事費もかなり高額になって、これを売却するとなるとその企業さんが求められている価格に合わない。当然株式会社フジタのほうも赤が出てくるので、造成には向いていないというところで、何とか市のほうで道路部分とかのインフラ整備はしてもらえないかと。それであればインフラで大体どれぐらいかかるんですかということでお話を返していたところ、７月の頭に急遽総工事費が出て、インフラ的なものでいうと約１３億円程度かかってくるので、その支援を何とかお願いできないかという話がございました。

今回、急遽報告させていただいたのが、誘致する企業さんへこの土地を紹介して、本社のほうで利益を上げていただいて決裁をとって数年後の操業を目指すのであれば、この７月末が検討する期間の締めですということがございましたので、もし市がこういった支援制度をしていただければ誘致するための話を出して、ここで工場を建てませんかという投げかけをしたいというような経緯がございます。

○尾川委員 ようわかりかねるんですけど、もう一点聞きたいのが、市内の優良企業が希望しとる。

○芳田産業観光課長 既に市内で操業しておられるところが事業の拡充ということで、今手狭に

なった用地でその用地の中に工場ができないので、市内で何とかないかということで用地を探されていると。

○尾川委員 備前市のスタンスは、この話は前段階ですけど、何でその市内の優良企業が備前市としてはこういう企業団地というか、そういう面で動いとるのにかかわらず第三者的な会社を通してというのはどう理解しとられる。

○芳田産業観光課長 今回も企業名は当然お話しさせていただいてないんですけども、その企業さんが市に行く前にもう自分ところで秘密裏に用地を探されたいということでこちらの会社のほうに相談があったようでございます。

○尾川委員 その辺の理由というのは、市より株式会社フジタに相談したほうが話が早いと言いながら市内の土地を探しとったということなんですか。

○芳田産業観光課長 実は、県内で数カ所探されています。ですから、まだその企業さんがどこを選択されるかは決定しておりません。

○尾川委員 県内まだ備前市以外にこういう形で提案されとるのはあると推定すりゃええわけ。

○芳田産業観光課長 今回、株式会社フジタがその用地を探される中で、まず備前市を第1候補として推薦したいと。それでなければ次の場所、備前市以外のところになる可能性はあるんですけど、まずは備前市でぜひ立地していただきたいという思いもあって御相談がございました。

○尾川委員 条件というのは提示されとるわけ。要は、条件が悪かったらくらがえるかもしれないと思うとかにやいけんでしょう。

○芳田産業観光課長 聞いているのが、購入金額、坪単価は提示されているようです。その条件に合わなければその用地としての検討はなかなか難しいと。

○尾川委員 要するに金額は、企業間の話が大体およそ何ぼあるということやね。

○芳田産業観光課長 そのとおりでございます。

○橋本委員 きょういただいた資料のインフラ整備費の比較表を見よんですが、中段にありますインフラ整備費が拡幅工事費で13億円、その下にインフラ整備にかかわる備前市の負担分10億円となって、（上限）とあるんですが、先ほど課長の説明で13億円ほど備前市に整備費を負担してくれと言われよと。それが、この下に上限10億円というのはどういう意味合いなんでしょう。

○芳田産業観光課長 先ほども御説明させていただきましたが、まだ当然確定もしてない中で、うちとしてどれだけの負担ができるかというところの中で、担当として千葉市の例をとっても上限として10億円までなのかなということで、案として上げさせていただいております。

○橋本委員 そういうのは上限がこんだけじゃというて別にくくらんでも、13億円負担しても十分いけるということだったら13億円負担してもええわけでしょ。きょうのこの資料を見せていただいて、ざっと向こう10年間で固定資産税として備前市に歳入されるのが約8億8,000万円、しかもここに大きな工場が2つも来るということになればそれなりの雇用増とか、そう

いったものも十二分に見込めるということで、私は非常にええ事業だと思うんですよ。何も10億円に上限を設定せんでもええのかなと思えるぐらいの気持ちであります。

とにかく7月末までに備前市としての態度を示さなきゃなんということだったら、一応私は賛成であるという意見を述べておきます。

○芳田産業観光課長 制度設計ではそういった御意見も参考にしながら、また案ができ次第委員会には御相談、御報告させていただきたいと思います。

○川崎委員長 説明を受けたかどうか記憶にないんですけど、企業進出した場合、雇用者が200人ぐらいあるというのを報告していただきましたか。その辺の雇用関係をお願いします。

○芳田産業観光課長 済いません、漏れておりました。この投資額でプラス200人ぐらいの雇用を見込める製造業ということでございます。

○橋本委員 200人という数字を聞いてびっくりしよんですけれども、八木山にこういう工場ができて、確かに今コロナ禍ということで非常に労働力の需給関係がかなり緩和されとんですけれども、ふだんからいえば労働力不足ということで備前市内でも人手を、耐火物の関係の会社が人手を集めようにもなかなか来ないという話を聞いております。200人からの雇用増が見込めるということでええことだとは思いますが、果たしてそれだけのものが供給できるかどうか。備前市だけでやるんじゃなくてこの近隣からだろうと思うんですが、そこら辺も含めてどう思うとりますか。

○芳田産業観光課長 当然、委員が御指摘のとおり備前市だけで賄えるものではないのかなとは思っておりますが、かなりの有名な優良企業でございますので、募集すれば新規採用を含めまして応募していただけるんじゃないかと考えております。

○石原委員 現時点では上限10億円で検討がなされておるということで、これはもう今後規模の大小にかかわらずこの程度の、例えばここで3分の1もしくは上限10億円程度の企業支援という形の第1発目という捉えでよかったんですか。

○芳田産業観光課長 制度設計ができましたら当然第二弾、第三弾、これに該当するようなところはぜひ支援していきたいというふうには考えております。

○石原委員 ここで10億円が想定されておりますけれども、もしお話がまとまればですが、この財源についてはどういう考えでおられるのでしょうか。

○芳田産業観光課長 千葉市の例をとりますと、財源が市債発行としておりますけれども、それが備前市に当てはまるかどうかも含めまして、分割で払える範囲になるのかということも財源も含めまして検討しながら上限を決めるとか、何分の1を補助するとか、負担金を出すとかというのは制度設計の中で検討してまいりますので、また御報告等させていただきたいと思います。

○川崎委員長 橋本委員が言った10億円、13億円かけないと坪単価10万円以下にならない場合はどうするんかというのは明確な方向を出してないと7月中に我々も同意する事項なんかどうか分かりませんが、突破しても10万円以下になって第1優先で備前市に入っていたら

けるならぜひ進めていくほうがいいんじゃないかなあと私も思っただけですけど、その辺は1点確認して終わりたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○芳田産業観光課長 御提案させていただいたのが千葉市の例をとって10億円上限がもう最高額なのかなというふうには思っておりましたが、そういった委員さんからの意見がございますので、何分の何補助とかという形での検討をしていきたいとは思っております。

○川崎委員長 わかりました。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そうしたら、産業部の質疑を終わらして、市長公室と総務部の報告についての質問か何か、質疑があれば。

○橋本委員 先ほど、財政課長からこの第4次備前市行政改革大綱の説明がありました。残念ながらSide Booksに入れていただいとったとはいうものの、はっきり言うてよう見ておりません。きょうこうやって資料をいただいて、これを家に帰って逐一読んで、次回の委員会等で集中的にこれに対しての質疑、あるいはより詳しい説明をしていただけたらと思うんですが、ほかの委員の皆さんにも意見を聞いてみてください。

○川崎委員長 Side Booksにあっただけでは不十分ということできょう出していただきまして、目を通していただいて8月以降の総務産業委員会ではしっかり質疑なり、論議なりを審査していただいたらという思いできょう提出をお願いし、説明をしていただきました。

○掛谷委員 4月にこれをもう出されているということで、決定をされておって、実行段階に入っているという認識なのか、どういうふうに捉えていいんですか。もう実行されている段階であるという認識でいいんですか。それとも、何か我々が申し上げるようなことができるような。その辺のところを教えてください。

○榮財政課長 こちらについては、既に実行段階に入っております。最後に説明をさせていただきましたが、今年度の目標管理という制度にリンクさせまして、このたび94の組織目標が各課から上がってきておりますので、その管理を進めているところでございます。

それとあと一つ、こちらにつきましては持続可能な市政運営を維持するために取り組むべき改革というのを目標化したものでございます。こちらは法で定められたものではありません。市長部局の任意の取組の意思表示、あとは職員でじっくり読んで、これを見ながら改革の方針というのをいつにしようというためのものでございます。それをつけ加えさせていただきます。

○掛谷委員 ありがとうございます。橋本委員が言われたように我々がしっかりと勉強をしてもいいんじゃないかなと思うので、委員長そのあたりどう判断されますか。

○川崎委員長 問題設定なんかで足りないところあれば次回以降の総務産業委員会に提案していただいたらいいのではないかと考えております。

○尾川委員 総合計画とまち・ひと・しごとの検討中か、どうなっていたか、令和2年度計画策

定ということ、この辺の整合性はとっとると思うんですけど、どういうところが特にあるんですか。

○**榮財政課長** 現在、総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定が進められておりますが、今回つくった改革プランにつきましては、市長をトップとしまして病院を除きます庁議のメンバーによって4回の協議で策定していただいております。その中にももちろん担当でございます市長公室長も入っておりますので、中身につきましては連携が図れるものと考えております。

○**尾川委員** 要するに、総合計画は市長選挙があるから今年度中に計画策定は進行しよと思うんですけど、その辺で中身が先行するというようなことは。だから、計画は立ったけど、もうちょっと待つてという感じじゃねえんですかと聞きよんですけど。

○**榮財政課長** 今回の行革プランにつきましては、言うならば総合計画がどういったものができ上がろうとも人口の減少であるとか、それから歳入の今後の見通しが厳しいといったような状況は変わらないという見方から、それをどう克服してあるべき将来につなげていくかという視点で作成しており、また総合計画のほうとは若干見方も違うところもあると思いますので、完全に整合がとれなくてははいけないというものではないとは理解しております。

○**尾川委員** その辺は具体的に執行部が運用するんですけど、要は総合計画でそういう何か夢みたいな計画を立てて、こっちじゃ公共施設を閉めとか、節約せえとかいうようなことになって矛盾が出てくるということと、それから市民の声が、その市民の声を聞いてするということじゃねえんじゃけど、市としてはこういう方針で取り組んでいきますという行革プランなわけじゃから、それで総合計画と相矛盾するところがあっても仕方ねえんじゃはええけど、何かその辺は市民が理解せんとなかなか具体的な行革プランに協力、職員が頑張ったらできる部分と、市民が協力せんとできん部分というのを明確にしていかなといけんという、これからの運用かもわからんですけど、その辺の考え方というのはどういうふうに。だから、市民にパブリックコメントしとかどうか、それともどういう協力を受けていくんかということについて教えてもらえたらと思うんですけどね。

○**榮財政課長** 今回の行革プランの策定に当たりまして、市民の方々にアンケートをとった市民意識調査の結果を盛り込んでおります。こちらにつきましては、具体的には6ページのあたりに評価できる施策であるとか、今後重点的に進めてほしい施策といったようなことで市民のニーズを踏まえて、じゃあどのように改革を行っていくのかといった目標設定もこしらえております。

ですので、総合計画につきましては恐らくその下に詳細な計画、また個別の計画がくつつくということから、総じてこういった未来にしたいというようなビジョン的なものと受け取っておりますが、行革プランはそれを目指すにはどういったところで市民にも協力をいただかなくてははいけないかといったようなところ、特に使用料の設定のあたりは市民の方へ理解を求める必要が多分にあるところでございますので、そういう現実のところも市民と協力しながらやっていきまし

ょうということで計画にのせております。

○川崎委員長 交代させてください。

〔委員長交代〕

○田口副委員長 それでは、これより委員長の職務を務めさせていただきます。

○川崎委員長 9ページに業務の効率化と適正な人員配置ということでいろいろな努力目標を掲げておりますが、一番肝心なことが抜けているんじゃないかなと。これは7ページの人口減少との関係で、常に市民からの厳しい批判を我々議員は受けております。それは何か。人員削減です。これだけコンピューターとオンライン化、それと職員の新庁舎への集約ができております。そのような中でより効率的な行政、事務処理が可能になってきているんじゃないか、そういう点で一番固定費である人件費の削減、職員の削減というのは抜きには語れないだろうと。その目標設定をしないというのはどうも市民の理解が得にくい課題であると。幾ら人口が減っても業務は変わらないんだということが客観的資料で証明できるのであれば何も言うことはありませんが、人口が減ればそれだけ日常業務は少なくなっているんじゃないかという淡い希望がありますので、そういう一般的市民感情をそれなりに理解して人員の削減、一般事務しか削減できないかもわかりません。というのは、看護師、保育士、介護士、こういった直接の市民サービスはなかなか今後も削減は難しいと思いますけど、一般事務業務については合理化できるんじゃないかなあというのが市民の淡い希望です。これは我々議員も同じような思いを持っているんじゃないかと思うんで、その設定については今後深めていただきたいということを要望しておきます。

○田口副委員長 要望ですね。

○川崎委員長 はい。

〔委員長交代〕

それじゃあ、わかります。

○石原委員 この前のさまざまな広い分野で目標設定がなされて、取り組みもなされておるんですけれども、結局目標が立てられて、実行されて、検証がなされるのは恐らくそれぞれの部署でありましょうから、政策によってはこの委員会で取り扱いができないことも多々出てくる。例えば公共交通はこの委員会でいくら論じたところで結局執行部もおられندでしょうし。

そういうことで、例えば10ページの1番目の取り組みが載っていて、ここでは地域課題の解決についても問題点等を委員会で提言なりお尋ねをして、それを持って帰っていただいて庁舎内で共有していただいたり、伝達がなされて委員会のほうへ反映されるのか、それはもう所管外なんで、厚生文教委員会で取り上げてくださいという形になるんか、そのあたりきょうここで確認させていただければと思うんですけど。

○榮財政課長 この委員会で今後行革プランの取り組みにつきまして議論をいただいたことについては、各部署へこういう要望が、意見がありましたということはお伝えできると思います。ただ、それをどういった形で反映するかというところ、また委員会のほうへフィードバックをどう

いう形でやるかというのは各所属の対応になるかと思います。

○橋本委員 別件で、先ほどの報告にありました国の持続化給付金の備前市独自の上乗せ分が、我々の要望しておったように国の基準に準じて、昨年同期比1カ月で50%以上の売上減ということに1段下げていただいたというのは大変評価してええことだと思います。それで、実際に3カ月で75%という中で、今現在でどれぐらいの申し込みが入っておるのか、それから金額が20万円、10万円ということで上乗せ分がわずかに低くなりますけれども、法人、個人も含めて相当な事業者が申し込みをしてくると思われるんです。そうすると、今組んでおる予算だけじゃあ足りんようになってくるのではなかろうかと想定されるんですが、どんなでしょうか。

○芳田産業観光課長 濟いませ、説明が抜けておりました。対象が75%というのは3カ月継続しての制度でしたので、50から75%未満についても考え方は一緒でございます。そうしないと、今の御質問にあったほぼ全てが対象になってくるという中で、拡充については……。

〔「金額下げたら20万円、10万円言うたろ」と橋本委員発言する〕

ですけれども、実際申請が来ているのはきょう現在で47件です。電話等での問い合わせが122件来ておりますので、前回予算をいただいたときには200事業所を対象にしておりました。そうした中で、この事業継続支援金以外の雇用継続支援金が50%1カ月でいくと対象になってきますので、そちらでの給付ができますので、今回のこの拡充はもともと200件を目がけていたところ、半分ぐらいでおさまるんじゃないかということで、まずは3カ月で50%から75%落ちているところを対象にさせていただきますので、大体予算内なのかなとは考えておりますが、まだまだコロナ禍で全国的に見てもかなりふえております。まだまだ今後1月まで受け付けをしますので、7月、8月、9月と収入が落ちてくる事業所はあるかもしれませんけど、そうした場合には補正予算での対応をお願いすると考えております。

○橋本委員 何か持続化支援金と、雇用を維持するための支援金と混同されとんですけれども、私らが予算委員会で主張したのは3カ月75%以上の売上減というたらそんなもん数えるほどしかないでと。もっと広く国の基準に準じたものに直すべきだということを主張したつもりなんですけど、それを受け入れてくださって、そのかわり金額は法人で20万円、個人で10万円というぐらいにしたのかなと思いつたんですけど、それはどんなんですか。雇用の維持は置いて、企業の持続化支援金だけに限定したらどんなんですか。

○芳田産業観光課長 当然、委員さん等から要望があった1カ月で50%以上75%未満も対象にということの中での検討はやってまいりましたが、今事業は別というところなんですけども、この中で支援できるのが3カ月ぐらいの減少が50%以上あるところをさせていただきたいと。3カ月平均で50%。ずっと50%じゃなくても3カ月平均ですから、1カ月もう本当にゼロの事業所もかなりありますので、緩和としてはもうこちらのほうで対応させていただきたいと思っております。

○橋本委員 それだったら国が認定してくださってもそれを備前市に持っていったら2カ月しか50%以上の売上減がないからだめですと、3カ月以上ないとだめなんですということでお断りをせにゃあならんケースが出てくるということですか。

○芳田産業観光課長 この事業継続の支援金についてはそういったこともあります、本来であればもう雇用継続のほうはもう1カ月の50%を対象にしていますので、ほぼほぼそちらで支援できるんじゃないかと考えております。

○橋本委員 それを使えということなんですけど、これはこの前の予算委員会でも指摘をしたように、雇用保険に加入しておる従業員がおるということが前提なんですよ。個人事業者は雇用保険に入っていない、もう家族でやりよるようなところは雇用保険に入っていないところもあると。そういうところは対象から外れるということですね。私は思うんですよ、何か執行部はハードルを厳しゅうして、できるだけお金を Ausen さんにしようとしとるように思えてしょうがないんですよ、そこら辺はどんなんですか。申請したくてもできないというところが、家族を使うと個人事業者で多いように思いますよ。

○芳田産業観光課長 いろんなお話を聞く中で、個人事業主の方のお話もあります。いろいろ分析する中で、個人事業主の方で持続化給付金、個人でいくと100万円。本当に1カ月店を閉められた方で次の月からは、小売がそのままできている方はもう既に前年並みぐらいの売り上げがあったりもされています。そうした中で、100万円が売り上げではなくてもじかに残る、お話を聞く中で所得でいくと持続化給付金がいただけて何とか1年乗り切れそうだというような声もいろいろいただいております。そうした中で、3カ月本当に平均して50%以上減額されているようなところは個人さんでもかなり厳しいんじゃないかというところで今回支援させていただくと。

雇用のところにつきましては、当然人を雇っている以上収入以外に別の経費がかなりかかってくるので、そこはそれで支援をしたいということで2本立てにさせていただいております。単発の1カ月だけでいきますと本当に1カ月だけ50万円を切る事業所さんはたくさんおられて、それ以外でいくと平均十何%でおさまったり、全体のパーセントでいくとかなりそこまでの影響のない事業者さんも見受けられますので、市のほうもなるべく困ったところを支援したいということで、限られた財源の中で何とか支援したいということで考えた制度で、今回拡充したいということで御理解いただきたいと思います。

○橋本委員 ええです。

○掛谷委員 関連ですけど、50%まではありがたいと思いますけど、法人、個人というのはどれぐらい対象件数があるんでしょうか。

○芳田産業観光課長 商工会議所の会員数でいきますと、約7割が法人、3割が個人ということで積算をしておりました。先ほどの75%を対象とした持続化支援の給付事業につきましては、逆に申請の約7割が個人でございます。3割が法人ということになっておりますので、50%か

ら75%未満を対象にしたときには個人さんがほぼ出てくるんじゃないかなと、7割近くというふうにも考えております。ですから、企業さんのほうは雇用継続のほうで支援できるんじゃないかということで考えさせていただいております。

○掛谷委員 考え方はわかりましたが、対象の個人、法人というのは何件あるんでしょう、具体的に。

○芳田産業観光課長 事業所で前回から説明させていただいているのが200件を対象にしておりまして、その7割で140件が法人、60件が個人と考えておりましたが、申請は逆になっていると。割合でいうとその中でおさまるのかなと。ただし、こういった50%以上を収入が落ちているだろう業種でいくと1,141事業所ございますので、法人でいくと約800事業所、あとの300ちょいが個人の事業所になってくるということで、どちらの制度を使ってでも何とかそういった事業所さんは支援できるのかなと考えております。

○掛谷委員 75%から50%へハードルが引き下がって本当にいいことだと思います。さらにそれ以上のことはこれから考えることはもうないということですか。50%から30%でもという話も実際あったりするんですけど、それはない。

○芳田産業観光課長 それも含めまして、今当然50%が最初の段階でされています。全国的にも第2波じゃないかというところでかなりの感染者がふえてきておりますので、まだまだ経営が厳しくなるようなことがあると思います。そうした中で、国の支援がどうなるのかわかりませんが、その部分で当然市としてもまた独自の支援ができるかというところはぜひ検討していくべきだと考えております。

○石原委員 支援金の拡充も対象法人、対象個人事業者がどの程度になるかわかりませんが、財源については現時点でどうお考えなんですか。

○芳田産業観光課長 国、県等のいろんな交付金事業がございますので、その中から充当できればと考えております。

○石原委員 ありがとうございます。

○尾川委員 鶴島のことで聞きたいんですけど、持ち主は市の所有にしてもろうて保存をしたいという希望を聞いとんですけど、ほかの条件というのはないんですか。

○坂本日生総合支所長 話を伺った中ではとにかく自分たちのふるさとのように思っている場所なんで、乱開発にならんように維持管理、保管をしてほしいということでございます。ほかの用途では特に何も言われておりません。

○尾川委員 保管というのはキリスト教関係の史跡を残してくれということですか。

○坂本日生総合支所長 保管というよりも保存ですよ。キリスト教徒のその史跡に対してのことではございません。それはキリスト教の関係者は保存してほしいようですけども、前田さんのところは自分たちが開拓してそういったふるさとのように思っておられますので、自然を残してほしいと。前田さんのところの中にキリシタンの墓地もありますので、あわせて保存してほしい。

いという思いはあるとは思いますが。

○尾川委員 まだ、結論出とらんと思うんじゃけど、執行部の考え方は自分の生まれ育ったふるさとで思い出があるから保存するんか、要するに開発してもろたら困るということですか。

○坂本日生総合支所長 市としては、歴史的な価値、自然景観とか、いろんな価値があると思うんです。それを保存していくというようなことを考えています。

○尾川委員 そしたら、個人が保存してくれというんと、備前市の考えとる保存との違いがあるんじゃけど、歩み寄れるん。

○坂本日生総合支所長 結局、一番懸念されとんのは乱開発なんです。民間が入りますと乱開発されたりして国立公園の景観が保てなくなるというようなことを一番気にされておりました、市に任せたら安心だという思いを持たれとるんで、思いは合致するんじゃないかと思っています。

○掛谷委員 どういった遺跡があるんか、写真であるとか、何カ所そういったものがあるんか、なかなかわかりません。そういう判断材料がないのになかなか判断できないわけですよ。ですから、そういった資料を出していただきたい。思いがあるのはよくわかりますから、じゃあそのところだけは市が買い取りましょうとか、そこは保存しましょうとかいう手もないわけでもないし、島全体の乱開発というたらまた大きな話になってくるんで、それもしっかり整理して、いろいろ検討する資料をまずは提供していただきたいと思いますので、よろしくお願いします、委員長。要望です。

○橋本委員 いずれにしましても、買い取っても市として何にしようかという目的がなければこんなもん買っちゃいけないわけで、買うためには目的を設定する、目的次第によっては今のクラウドファンディングみたいにこういうものをしますから全国の皆さんいかがでしょうかというようなことで呼びかけたら結構な資金も集まると思うんですよ。だから、一度前向きに利用方法を執行部で検討してみてください。

○尾川委員 ざっと時価でどのくらいの金額。固定資産税も払いよんじゃろう。

○坂本日生総合支所長 固定資産税といいましても山林ばかりですので、そんなに税金はかかっておりませんので、評価額と相場とは合致しないとは思っています。

昔、そういった引き合いも多かったように聞いています。バブル当時は4億円とも5億円とも言われていましたけど、現在はそんな価値はないかなというふうには思っています。

○田口副委員長 この島は皆さん御存じのように鹿久居島のすぐ沖側にあつて、そのすぐ内側が養殖いかだを浮かしてカキの生育場所になっているわけです。だから、使用目的云々というより一番にあの島自体の自然を守るっていうことが一つ大事な点だろうと思うんで、それプラス観光につなげるとか、そういうほかの利用価値を考えるということで、さっき支所長も言われたように乱開発を前田さんも心配されとるんだっていう辺で市が保有して自然を守っていくべきところだろうと思うんで、橋本委員が言われたようにクラウドファンディングであるとか、いろんな形で資金の調達方法も考えて取得の方法を前向きに考えるべきじゃないかなと。意見として述べて

おきます。

○坂本日生総合支所長 ありがとうございます。委員さんの言われたように、島の購入目的となる活用策をまずは研究してまいりたいと思いますので、計画ができ上がりましたらまた御相談に乗っていただきたいと思います。

○川崎委員長 私も一言、絶好の釣り場であるということも確かです。大多府島に続いて最も釣り客が多い島であるということも自然を守る上では必要な一つの課題ではないかなあと考えています。

○石原委員 冒頭で危機管理課から報告のございました日田市へのお見舞金ですけれども、こちら30万円を予備費からということですが、3年前ですか、たしか九州北部豪雨の際にも同じ金額でしたか。関係のある自治体に対して大変な思いをされるところに対して可能な範囲での支援、当然の方向性だとは思いますが、その金額であったり、被害の程度であったり、何か備前市からお見舞いをされる際の基準というのはあるのでしょうか。

○大森危機管理課長 基本的に、日田市は説明で述べさせていただいたように日本遺産の絡みで今回災害見舞金をさせていただくというような形で、金額については委員御指摘の平成29年7月のときに同額の30万円を市のほうから見舞金としてさせていただいております。

基準については今のところないと思います。

○川崎委員長 ほかに何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告事項についての質疑を終わります。

以上で休憩に入ります。

午後2時26分 休憩

午後2時40分 再開

○川崎委員長 それでは、休憩前に続いて再開します。

***** 請願第16号の審査 *****

議題は、請願第16号頭島グラウンドゴルフ場の渚の交番事業における施設建設後の整備を求める請願を議題とします。

○橋本委員 委員会の冒頭、現地視察ということで頭島のグラウンドゴルフ場を見に行っただけですけれども、この渚の交番事業がいろいろ規模を縮小する中で、私は建物がどこにどういう格好で建とうとも、東側のクレイコートの東側のフェンスを撤去して、渚の交番事業の集いの広場との併用を考えたなら十分可能だと思いますので、この請願をぜひとも採択をしたらいいと思います。

○掛谷委員 請願そのものは全面的に否定するもんじゃありません。ただ私が思うのは、この渚の交番事業という話があってもう1年ぐらいになりますけど、最初、3コースある中で1つコースが潰れるというのは当然わかっているわけなんですね。そうならば、3つのコースが要るんだよ

という中でもう一つコースを当然これは考えていただかなきゃ困るというのがこの話の中であつてしかるべきだと。今、これが5月25日付で出されているわけですが、最初の時点でなぜこれが出されてないのか、出されてないというよりはもう一コースは当然要るよというのがあつたらわざわざ請願書を出す必要も何もないわけです。逆に言えば、要るから今出してきたんだよという話なんです。ですから、現場もきょう行ってようやくどういうことか大体わかったし、判断するのにもう少し時間をいただきたいと思いますので、継審でお願いしたいと思っております。

○田口副委員長 午前中、現場へ行ってきまして、既にボーリングもやって、余り長いこと継続審査という形でほっとくという事案でもないなと思うんです。当然、この渚の交番事業というのが出てきたときにグラウンドゴルフ協会側からも3コートはないと都合が悪いんだぞということでは執行部には届いていると私は思っていましたけど、余り聞いていないというようなことをおっしゃったので、再度渚の交番事業、あそこへ建物ができるメリットを生かすためにももう一コートあるほうがいいだろうという判断なんで、工事の際にどこへ残土を捨てるかというのも考えながら工事を進めてもらうという意味でもここで採択して工事にかかってもらうのがいいだろうと思うんで、ぜひ採択していただきたい。

○川崎委員長 ほかにはどうでしょうか。

○尾川委員 私はきょう見させてもらいまして、渚の交番そのものの計画も不明確というか、説明も不足ぎみのような感じがするんで、継審にしたらええんじゃねえかと思うんです。

○石原委員 午前中、現地の視察もさせていただいて、現地で説明も受け、大いに参考になったところでございます。請願についての意思表示、委員として大変重みのある案件でもございますので、いま一度廃止されたコース1面の必要性等について吟味をした上で意思表示をさせていただきたいと思います。

まずは渚の交番の建設整備に全力を傾注していただいて、その後に周辺整備、駐車場であつたりというところも含めてのグラウンドゴルフ場をいかにしていくべきかというところが論点になるのかなと考えておりますけれども、いましばらくお時間を頂戴して吟味をさせていただきたい。よって、継続で審査をさせていただきたく意見を申し述べさせていただきます。

○土器委員 私は採択で。

○川崎委員長 継続と即決と分かれよんですけれども、同数にならないと委員長の裁決はないんですけど、一言私も現場を見て思うことは、最初からこの計画が進めば第3コートがなくなるという前提であるなら同僚委員も言っていますけれども、当初4億円というときには相当大規模なことができるということだから、そういうものも複合できるというような淡い気持ちがあつたんですけど、現実にはそういう費用まではとれないところまで絞り込まれたというきょうの現地説明です。最終的にこういう請願を採択することが渚の交番の建設をする過程でそういう第3コートの代替地も補償することが必要だということにそれなりの圧力になるんであれば早期採択は必

要だろうし、それはかえって憤慨して予算をますます削ることに使われるのであれば採択は慎重であるべきではないかと情勢判断します。それについて担当課はどういう情勢分析しているのか、一言コメントいただいて最終的な継続か、採択か、同数にならなければ委員長の発言は意味がないんですけれども、皆さんに採択するかどうかにかたがたの参考意見として執行部の考え方をお聞きしておきたいと思います。いかがでしょうか。

○中畑農政水産課長 現場で説明もさせていただきました。それで、今回この事業を進める上で、まずもちろん備前市もそうですし、一般社団法人の今回の主要な方々含めてまずは説明会を開催いたしました。もちろんグラウンドゴルフ協会の方々にも御案内して、地域の方にも御案内して、その方々全てが来られていたわけじゃないので、それで完全であったかどうかということと言われるとわかりません。ただ、この計画を進める上での手順というのは決して間違えていたものではなく、取りかかりには要ったものだと思っております。だんだんとこの話が進んでいる新聞等で発表されたときに、改めて3コート要るよなというような話が出たのかもしれないんですけど、まずこの整備事業を我々は全力で進めさせていただきたい。これはもう今日に至るまでの関係者のいろんな苦労というのもぜひ察していただいて、日本財団とのいろんな駆け引きの中で最終的に2億3,000万円という当初からいえばかなり減額されたような金額にも思いますが、この渚の交番事業については繰り返し言いますが、一般的には1億円程度の事業である中で、今回2億3,000万円という、いけば破格な事業規模ということになっております。

今回の計画については、多分関係者では全国的に広まっていまして、先週は青森県青森市の方が取り組みの進め方とかを参考にしたいということで来られました。そして、県内では真庭市がもう追っかけてきているというようなことになっております。請願の中でもこの事業自体は大変いい事業だということで歓迎していただいているので、これについては安心しております。今後、まずこの事業に取りかかって、そしてもう一コートどういう形で広められるか、橋本委員が言われたようにあの梅林の部分をどうにかすればスペースは確保できます。その部分をやりましょうということは私の口からは言えませんが、今後の話の展開、お客さんの寄りよう、要望の大きさとか、そういうものによっては全く不可能なところではないということなので、皆様方に御審議いただけたらと思います。

○川崎委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、継続か、採択か、意見が2つに分かれておりますので、まずこの請願について継続するかしないかを採決したいと思います。

もう前回もやりましたが、再度継続かどうかの賛否をとりたいと思いますので、継続に賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

同数のようですので、再度委員長裁決になりました。

私は、きょうの現地調査、また執行部の考え方を見ても、継続で慎重にしくても採択して、渚の交番の予算に第3コートの予算もまだ組み込まれる要素が残っているんじゃないかと私なりに判断しましたんで、継続は反対です。即決に移りたいと思います。

それでは、この請願に賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

採決の結果は可否同数であります。よって、委員会条例第17条の規定により、委員長が本請願に対する可否を裁決します。

委員長は、本請願は採択と裁決します。よって、この請願は採択することに決定しました。

少数意見の留保を希望される方があれば。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で請願第16号の審査を終わります。

***** 閉会中の継続調査事件 *****

続きまして、財産管理についての調査研究で、旧庁舎解体工事に伴うアスベスト除去についての進行状況についての写真も出ておりますので、執行部からの報告をお願いします。

○梶藤契約管財課長 それでは、石綿除去工事についての御説明をさせていただきます。

お手元の資料があると思います。

最初に、石綿工事部分についての概要を説明させていただきます。

石綿工事部分の工期は、令和2年4月27日から6月2日までという形で工事を行っております。数量につきましては、当初のとおり1,073平米、処分先は赤磐市山手字大坂42番外のエスク岡山株式会社でございます。

2番目の状況写真に移ります。

まず、上の2枚、着工前が壁面にアスベスト含有の塗材があるというような状況写真でございます。

真ん中に移りまして、こちらが壁材、壁の塗り材の除去の状況でございます。これは吸引装置つき高圧洗浄工法という形で人の手によって機械を操作して塗材の除去を行っています。

一番下の2枚、こちらが塗り材、塗材を除去、完了後という形で写真を添付させていただいております。もう建物等も壊しておりますので、もう現況の形は残ってないというのが今の状況でございます。

○川崎委員長 ありがとうございます。

ただ、2階、3階についても写真があれば提出をお願いします言うつつたんじゃないけど、それはどうなっとなんでしょうか。今すぐそろえなければ次回までに2階、3階の写真の提出をお願いします。

この件について。

○掛谷委員 この処理費、石綿除去工事においてたしか四千数百万円だったかと思っていますけど、内訳、人件費、処分費の内訳をもう一度教えていただければと思っています。

○梶藤契約管財課長 内訳につきましてですが、4月の臨時会におきまして、工事内訳書のほうを添付させていただいております。その中のもう一式で上がっておりますので、なかなか内容については難しいのですが、2ページになりますが、金額が5,812万3,524円のところが9,658万1,291円という形での増額ということになっております。

○川崎委員長 四千数百万円上がるというだけじゃ。

○梶藤契約管財課長 その他ほかの部分幾らかあるんですけど、取り壊しの部分についてはそれだけの増という形になっております。

○掛谷委員 わからんなあ。きょうわからなかったら後日でいいです。内訳をまた教えてください。

○梶藤契約管財課長 一応、2ページを確認いただいて、ほかに必要なものがあれば教えていただければ提出をさせていただきたいと思います。

○掛谷委員 じゃあ、そのようにさせていただきます。

この処分先は専門で、どういう処分をしているんか。

○梶藤契約管財課長 場所につきまして行ったことはないんで、具体的にどういう処分かということとは言えないんですけど、通常は埋立処分という形ではないかと考えております。

○川崎委員長 この件についてはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、続きまして視察へ行きました日生総合支所の活用問題についてどうでしょうか。

○橋本委員 現地で総合支所長の説明を受けました。ただ、この保存しておいてほしいというDOCOMOMOという団体ですか、これ自体がはっきり申し上げて何の公的な団体でもないということと、別に保存したからといってここがお金を出してくれるわけでも何でもないという中で、私は基本的には日生総合支所の建物はスペースが広過ぎるんで、どっかほかの公的機関が入ることも含めて考えながら、より安い耐震工事の方法を模索していただいて、4億円というのは高過ぎるんで、もっと簡易な格好で震度6弱に耐え得るような仕様にさせていただいて、建てかえよったら物すごいお金がかかるんで、耐震補強で使っていけばいいと思います。

○川崎委員長 答弁いただく前に現地の休憩中の説明で何も説明が残りませんので、改めてDOCOMOMOのこの資料の概略説明を行った後、橋本委員の答弁をいただきたいと思います。

○坂本日生総合支所長 それでは、現地で説明はしたんですけども、内容について報告をします。

平成30年度に日生の総合支所の耐震診断を実施いたしました。耐震結果は強度不足ということでございます。日生総合支所は、大空間の利用を可能にしている建物でございます、東西2スパン、南北に2スパンから成るブレース形状柱材で構成されておりまして、東西の耐震はあ

るんですけれども、南北に強度がないということでございます。診断結果によるコンサルからの指摘事項は、1番に屋根部分及び玄関、2メートルを超えるようなひしは落下のおそれがあり、補強もしくは解体の必要があるということでございます。

次に、建物の軽量化が耐震をするにはネックとなりまして、特に屋根の軽量化を図る必要があるということ、それから3番目に屋上の室外機や目隠し部材はさびが激しいということで落下のおそれがあるんで、こちら撤去もしくは解体をしてほしいと。最後に、防災センターの接続部、防災センターへは渡り廊下、2階部分で渡り廊下があるんですけれども、落下のおそれがあるということです。ジョイントを設けて自立型に改修するか、もしくは撤去することが望ましいとされています。それから、東側、増築部分があるんですけれども、建物と外壁が直接接合されているため、地震がきたときに揺れ方が違いますので、接合された部分に破損するおそれがあるということでございます。躯体間隔の幅を変える必要があると聞いております。

それから、執行部としては来る南海トラフ地震などを踏まえまして、利用者でございます市民、それから職員の安全を確保する必要があるございまして、方針としましては耐震化改修工事を行い、引き続き総合支所として利用していきたいと思っています。改修することによりまして、向こう30年以上安全に使用できるようになると考えております。

一方で、今の建物を解体いたしまして、規模を縮小した形で新築するという考え方もございますが、現場で説明しましたように専門家によりまして現在の支所の建物は歴史的、文化的価値が高いものと評価をされております。その資料が事前に提出したDOCOMOMOの2019年度に選定した建築物の記録評価書でございます。

これはまたごらんになっていただきたいと思うんですけれども、評価の内容は3ページ目にございます4番、評価というのがございます。4.1から4.5までございます。技術性という視点で評価されているんですけれども、下のほうにV字型構造体の中間にある桁、はりが水平のアクセントとして全体を引き締め、鉄筋コンクリートの特性を生かした力強い幾何学的構成であるというようなところが評価されているようでございます。

それで、省略しますが、最後の総合評価では、1950年代後半から60年代にかけて新しい鉄筋コンクリート造の建築が試みられた時代におきまして、水平と垂直の柱とはりで構成されるラーメン構造と異なった幾何学的な造型は、日本のモダンデザインの公共建築が展開された時代における歴史的な価値が高い作品として評価したということでございます。

それを受けまして、市としても歴史的な建造物の保存を念頭に置いて耐震化を検討したいと考えておりまして、そうしますと外観の保存を優先にして耐震を考えないと耐震化する意味がないと考えておりまして、内部は使い勝手が少々悪くても我慢できるような程度にするといったような考え方で、現在見積もりはその耐震のときにとっていますけれども、考え方を改めて最良の案を検討したいと考えております。そのために、9月定例以降に調査費を計上させていただきたいと思うんですけれども、耐震化の手法について建築学会等でお墨つきももらうような費用も

必要と聞いていますし、また現在利用していない空き部屋も多くございますので、そちらを有効利用して利用する価値を高める必要もあると思っておりますので、調査費を予算化して実現可能かどうか、研究してみたいと思います。

○川崎委員長 橋本委員の質問には答えとんかな。

○橋本委員 質問じゃないですよ。私のは意見です。

○川崎委員長 意見でしたかね。

じゃあ、ほかの方。

○尾川委員 説明があったんですけど、日生支所に限らず、今思い出すのは三石小学校の体育館。あれもなかなか大変なことなんですけど。それとか、歴史民俗資料館も昭和24、5年か、結構古いもんじゃと思うんですよ。あれも耐震が、改造はしていますけど。それと、全市的にまずそういうもんがどこまであるんか、民間も含めて。今、岡山県庁とか、それから倉敷のものと市役所とか古いものを、私はできるだけ残したほうがええと思うんですけど。その辺でこれ総務産業じゃないかもわからんですけど、一度全市的にこういった建物についての調査をしとると思うんですよ。日生支所だけに限定せずに全体的捉え方で一度どういう取り組みするかということと、支所長から話がありましたように、改造して何に使うんかと。ただ、あれだけだっ広うして捨てるもんやら、使うもんやらわからんものがいっぱいあったりするんじゃないしに、使用目的というのを明確にして今後生かしていくという。

私は、ぐっと古いものは生かしていくべき、最近真庭の小学校とか、吹屋の小学校とか、あそこぐらいになりゃ価値がある。表彰する価値があるというて、これもいろんな学会があって産業遺産でも建物を専門にしよる先生もおられるし、鉄道遺産を一生懸命されとる人、倉敷の大原関係とかを研究されとる人やノートルダム清心女子大学の上田教授とかいろいろおられますから、一度教育委員会の文化財担当はよう知つとると思うんですけど、リストをつくってこうするという、目についたこれだけというんじゃないしに全体的に捉えて、使用目的をきっちり明確にしてほしいと思います。

○高橋総務部長 全体的な話ということで今おっしゃっていただいたんですけども、今総務部のほうでは公共施設の個別施設計画というのを策定中ですので、その中で何らかの検討はなされていくものと考えておりますが、まずは全体の窓口である役所、それから総合支所、それから出張所、そのあたりは一遍にやるということは無理ですけども、使う以上は耐震化というような話は考えて、まず一番にそういうところは考えていくべきかなと思っております。

○尾川委員 それを言うんなら、このDOCOMOMOというこの認定が、どういう位置付けなのかというのを。いろんな流派があると思うんですよ、恐らく。だから、その辺今言った産業遺産の会は建物部会とか、そういう工業関係、工場関係、醸造関係、鉱山関係とか、いろんな分野があるわけで、その辺をもうちょっと詳しく調べてください。だから、支所長の論法もわかるよ。だけど、それも進めながら全体的な見方をしてくださいと言わるわけじゃ。

○高橋総務部長 私も歴史的な価値というようなところはなかなか専門家でないので、うまく答弁できないと思いますけれども、備前市内の公共施設でも文化財的な価値というのを先生方に見てもらったことはあると思います。三石の小学校の体育館であるとか、講堂であるとかというのは、一度岡山理大の弥田先生に見ていただいたようなこともあったように記憶しておりますので、それが横並びでちゃんと評価できているかということと言われますとそこまでの自信はございませんが、教育委員会でもそのあたりの価値については把握しておると感じております。

○尾川委員 だから、把握だけじゃなしにもっとアクションとってもらえんかと。支所は、これは優先じゃと、ようわかるんじゃけど、ほかはどうするんですかということをや。公共施設をどうのこうのと言ふことはわかるけど、もう一遍これをやるときに、きちっと明確に出してもらわんでもええけど、自分らが検討して、そういうのをベースにやってもらいてえと言ふわけじゃ。

○高橋総務部長 総務部の範疇を超えている大きいお話かなあとは思いますが、一つ明確な基準を設けるべきではあるなという認識ではおります。

○尾川委員 だから、総務部の範疇じゃねえかもしれんけど、それを総務部長ぐらいになったら全市的な、あるいは庁議の展開に持って行って話ししてくださいと。これだけに限らず、限定せずに全体的な捉え方で検討してくださいということと言ふわけ。

○高橋総務部長 検討をさせてください。

○尾川委員 だから、ここでの話だけじゃなしに、全市的な展開のできる立場の人なんじゃから。そういうことを期待して言ふわけじゃ。いろんなことを総合的に判断しながらやってほしいということと言ふわけ。

○橋本委員 冒頭で申し上げましたようにDOCOMOMOが保存してほしい建物ということで選定されたということなんですけど、私はそういうことを一切抜きにして基本的に日生総合支所をどうするのかと。耐震補強して使うのか、あるいは撤去して建てかえるのかという観点だけで、もうこのDOCOMOMOのことは一旦こっちへ置いて検討してもらったらええと思うんです。なぜかという、日生地区民が日生の総合支所を物すごい建物だということでそんな認識はないですから、別段これをぜひとも残してくれとかということじゃなくって、安全に使えるようにだけしてほしいと。それで、その工法も大いに考えてほしいと。4億円幾らというて、そんな高く私はかからないだろうと。中に柱あるいは隔壁を設けることによって強度は相当アップすると聞いております。だから、もう一度違った観点から耐震補強の計画を立ててください。

○掛谷委員 ネットを見ても、これが2019年6月8日、1面に建築の関係で日刊建設工業新聞に226件を選定していて、日本のモダン建築に実験選定しているという、累計が226件で10件が2019年ということで、さまざまな公共施設や、それから不二家の洋菓子店であるとか、公共施設だけではなくていろんなところがあります。ですから、このDOCOMOMOの評価をされたということについては一定の基準があり、そのことについては喜ばしいことだと思っ

ています。

総合的に考えてみますと、ここの評価をどう受けとめて、じゃあ本当に残していこうと。残すためには改修工事の耐震が要るんだと。そこまで突っ込んでこれをやる価値があり、目的があり、非常にメリットがあるような形としてであればそれは残してお金も投入してもいいんじゃないかと思いますが、まだまだ話を聞いたばかりなんで、しっかりと研究して、いろんなデータも見ながら判断をしていくべきであって、この評価自体も無視はできないと思っていますので、今後これはどうなんですか、来年の当初予算ぐらいになってくるんですか。それまでの時間はあるのかなと思ったりしますが、どう今後考えていかれるんですか。

○坂本日生総合支所長 実施に当たっては、具体的な調査も必要ですので、予算や財源もこれから研究していくという状況でございます。具体的な調査や検討を行いまして、利用計画、それから活用計画、そういったものをつくって皆さんに御理解をいただけるような準備をしていくという段階でございます。

○川崎委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

意見がないようでしたら私も一言だけ言って終わっていきたいと思います。

〔委員長交代〕

○田口副委員長 委員長の職務を務めさせていただきます。

○川崎委員長 きょう、改めて現地を見て、相当空間が広いなと。いろんな活用方法があるなというのが実感です。それと同時に、歴史的、文化的価値があるなら耐震化によってもう今後30年使っていく方向性がいいのかなと個人的な感想としては持っています。

ただ、私はひっかかるのは同じように古いのは吉永総合支所も結構古いんじゃないかなあ。三石も古かったけど、いよいよ新築で建てかえということですので、それでいいんですけども、私は古い、耐震化がより弱いものからやるべきだろうという考え方を持っております。ですから、日生総合支所が一番古いのであれば日生優先でやっていただきやいいんですけど、吉永総合支所のほうがもっと古くて耐震化も弱いということなら、これはじつくりと文化的価値の調査なり勉強して、研究していただいて結構なんで、吉永総合支所をやるべきじゃないかという考え方を持っています。

今後の閉会中の総務産業委員会で既存の公共施設、廃止していくのか、改修して使っていくのかというのがすごく大きな課題、量としてもすごくあると思いますんで、そういうものの流れの中でまず先ほど部長が言われたように総合支所というのは最も使用頻度なり、市民の利用者が多いところではないかと思えますんで、そういった建築年月日なり、耐震化の強度の数値的なものを出して、より早くやらなければならないところから改修なりをやるべきで、日生総合支所がそれで最も有力候補であるというなら最優先でやっていただくということを要望しておきたいと思っています。

〔委員長交代〕

○川崎委員長 ほかによろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、所管事務調査を終わります。

以上できょうの総務産業委員会を閉会します。

御苦労さまでした。

午後３時２５分 閉会